

鳴り砂

2-139号（通巻318号）2025.11.20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内LC No.76

電話&FAX 022-356-7092（須田）

<http://miyagi-kazenokai.com/>

《郵便振替口座》02220-3-49486

会費●3000円 購読会費●1500円／年

「特定重大事故等対処施設」が未設置で、

トラブル続きの女川原発2号機は、即時停止せよ！

—2026年12月から1年半以上停止することに—

東北電力は10月17日、女川原発2号機の特定重大事故等対処施設（いわゆるテロ対策施設、以下「特重施設」）の完成時期を、設置期限の2026年12月から28年8月に延期すると発表した。「昨今の建設業界における労働環境の変化による影響などを踏まえ、工事完了時期の見直しが必要と判断した」（プレスリリース）としているが、この「特重施設」は設計及び工事計画の認可から5年以内に設置することが求められているとされていることから、期限の2026年12月22日までには稼働を止めることになる。

さらにこれに関し石山社長は、10月30日の記者会見で、「特重施設の設置期限につきましては、現在、原子力エネルギー協議会（ATENA）が、原子力規制委員会に対し、建設業界における労働環境の変化を踏まえ、3年延長するよう要望しているところでありますので、当社もATENAの一員として適切に対応してまいりたいと考えております」と発言している。

しかし、これは、この施設の設置目的からいって全く本末転倒だ。新規制基準の一つとしてこの特重施設の設置が義務付けられたが、これは「故

意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより炉心の著しい損傷が発生した場合、またはそのおそれがある場合において、原子炉格納容器の破損による工場等外への放射性物質の異常な水準の放出を抑制する」ための施設、とされている。そうであれば、原子力発電所と一体化した施設でなければならず、そもそも5年の猶予を与えること自体が間違っている。

玄海原発では「ドローン」が現れたとの真偽不明の情報もあったが、いまや原子力施設はいつ狙われてもおかしくはない状況だ。そういう意味では、地震・津波などの自然災害対策などと同様、安全対策として原子炉の稼働と一体として運用すべきだ。それに反し、5年の猶予を8年に伸ばすなどというのは言語道断だ。私たちは石山社長の発言に強く抗議するとともに、女川原発2号機の即時停止を強く求める。

また、10月22日には、女川原発2号機において、制御棒の動作を確認する定期試験中に、137本ある制御棒のうち1本を原子炉に手動で挿入できなくなったとのトラブルが発生した。これについて東北電力は「11月5日に原因調査の

みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 vol.21

福島原発事故を“一から見直す”と…

「保安規定」に従った非常用復水器ICの継続作動で、

事故全体が防げた！？ <東電と国の責任を改めて問う！>

講師：仙台原子力問題研究グループ 石川徳春さん 〈資料代500円〉

日時：12月13日（土）16時40分～（開場16時20分・終了予定18時30分）

会場：仙台市市民活動サポートセンター第5研修室（青葉区一番町4-1-3）

《ZOOM》ミーティング ID: 894 5717 9552 パスコード: 846324

<https://us06web.zoom.us/j/89457179552?pwd=KaQ9dzY04AGJS0b9Bb3q6hmooeC245.1>

主催：みやぎ脱原発・風の会 090-8819-9920 メール hag07314@nifty.ne.jp（館脇）

ため当該制御棒の動作確認を行ったところ、正常に動作することを確認しました。そのため、原因は制御棒駆動機構への一時的なエア混入等と考えており、引き続き定期試験において当該制御棒の動作状態を注視してまいります」「通常の定期試験では、手動操作による動作を確認するが、これは水ポンプで制御棒を動かすもの。一方、自動挿入は、アキュムレーターというところに高圧の窒素を封入しており、これはより高い圧力で一気に押し込むもの。こちらのアキュムレーター圧力が、必要圧力が十分確保されている。実際に（制御棒を）入れたわけではないが、こういったやり方で確認する」（11.13 第 174 回女川原子力発電所環境調査測定技術会）と説明しているが、一時的なエア混入がなぜ起こったのかなどまだ不明な点があるまま、稼働を継続したことは問題だ。

これらに共通しているのは、「安全対策に終わりはない」という言葉とは裏腹の、自社利益を最優先させる姿勢だ。これでいくら巨額をつぎ込んで安全対策工事を行っても、また様々な設備を用意しても、「仏作って魂入れず」だ。

以上の、安全対策に不可欠の「特重施設」が未設置である、重要設備である制御棒の不具合の原因が不明である、といった理由により、女川原発2号機の即時停止を強く求める。

なお、11月12日、女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクションと原発問題住民運動宮城県連絡センターは、東北電力に『女川原子力発電所2号機の「特定重大事故等対処施設」の設置期限延長と最近のトラブル、地球温暖化対策などに関する質問書』（風の会HPに掲載）を提出し、1ヶ月以内の回答を求めていました。

六ヶ所再処理工場の28回目の竣工延期は不可避な状況に！ －山田清彦さんのお話－



9月28日、仙台市戦災復興記念館で、みやぎ脱原発・風の会公開学習会Vol.20「～どこにも行き場のない『核のゴミ』～『六ヶ所再処理工場』と核燃料サイクルの真実」が開催され、核燃料サイクル阻止一万人訴訟原告団事務局長の山田清彦さんが講演した。約40名が参加（オンラインでも

参加あり）。講演録は風の会HPに掲載しています。<https://miyagi-kazenokai.com/>

「核燃料サイクル阻止の最初の裁判は32年前から行っていますが、再処理工場の着工も32年前です。もし予定通り再処理工場ができていれば、おそらく青森県に人が住めなくなっていたと思います。まさに奇跡の偶然の32年間です」と切り出した山田さん。以下、箇条書きになるが、そのポイントをあげる。（内容を構成しました）

●再処理工場計画の歴史

- ・再処理工場の開発計画は1975年3月の鹿児島県徳之島から始まり、沖縄県西表島などで検討されましたかが、なかでも北海道奥尻島では地元がかなり前向きでした。しかし知事が反対しダメになって、ほぼ同時に目を付けられたのが六ヶ所。

●核燃料サイクル・再処理工場の問題性と プルトニウム保有制限

- ・ウランの資源の利用率は、リサイクルをしない場合の0.5%に対し、プルサーマルでは0.75%に増えるだけで、燃料費は10倍に。

- ・計画では800tを再処理した時にプルトニウムが8t出ます。ところが日本はプルトニウムを単体で持つことを禁じられているので、MOX燃料（プルトニウムとウランが大体50%ずつの濃い状態。原発で使用するMOX燃料はプルトニウムが3%や9%に希釈されているのでレベルが違う）として保管することになるが、これをIAEAは核兵器への転用可能性が高いと認めている。

- ・核兵器に転用すると困るからと、プルトニウムの「キャップ制」をアメリカが求めている。もしこれが47トンだとしたら、日本は44.5トン持っているので、六ヶ所再処理工場が1~2年運転したら止まる。果たして本当かな、と思いますが。

●六ヶ所再処理工場の現状

- ・六ヶ所再処理工場には現在ほぼ満杯の2968tの使用済核燃料が溜まっていて、どの原発も使用済核燃料を持ち出せなくなってしまっている。

●大量の放射能を出す再処理工場

- ・使用済核燃料4年冷却の場合、トリチウムが年間1.8京ベクレル発生することを想定していたが、現在では15年冷却後に変わっている。これだと9700兆ベクレル。この差はだいぶ大きい。

一方、福島で今30年かけて流すというトリチウムは大体800兆ベクレル。また、これまで全国の52基の原発から放出されたトリチウムは年間420兆ベクレル。ここが肝ですけど、六ヶ所再処理工場からアクティブ試験で2007年10月に流された液体トリチウムは1ヶ月で520兆ベクレル。2006年から2008年10月までアクティブ試験をやっていたのでもっとたくさん流れている。六ヶ所再処理工場が動いたらダダ漏れ状

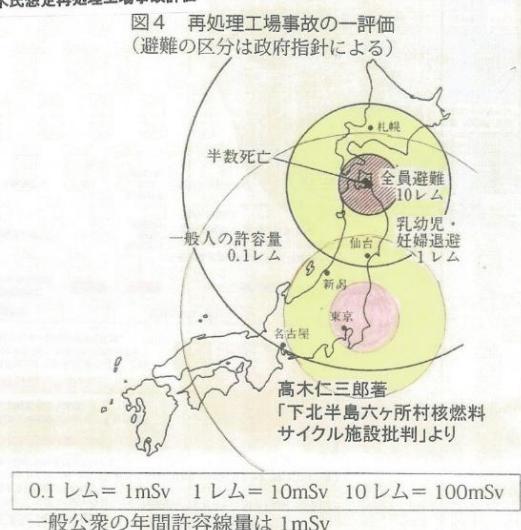
態で流される。

●再処理工場の原子力防災

・原子力防災地域の範囲ですが、かつて原発の場合は8kmから10kmだったのが、今は30km。しかし六ヶ所は昔も今も変わらず5km。しかも北には東通原発があって、東通から30km圏内に入る。また、オフサイトセンターは再処理工場から3kmのところにある。本当に安全対策がおざなりになっている。

・仙台の人たちは六ヶ所再処理工場の影響だけではなくて、実は東海再処理工場の影響も考えないといけない。ここでは残っている高レベル放射性廃液をガラス固化する作業を来年から準備するということになっている。仙台は再処理に関係ないと思っているかもしれないけど、事故の影響は両方（六ヶ所も東海も）ともかぶってしまう。

12. 高木氏想定再処理工場事故評価



●高レベル廃液、ガラス固化、配管の汚れの問題

・当初は1年間使用済核燃料を800t再処理した時に高レベル放射性廃液は320m³できる計算でした。ところが高レベル放射性廃液の最大貯蔵能力が366m³しかない。高レベル廃液が溜まってしまうと再処理工場を止めなきゃいけないかも。過去のアクティブ試験では、大体2年半かけて使用済み燃料全体で425t処理したわけですが、高レベル廃液を328m³も作っちゃった。ガラス固化体は346本しかできなかった。これに5年半ぐらいかけています。

・高レベル放射性廃液は245m³残っています。竣工後にこれをガラス固化しなければいけないのだけど、順調にできなければ、せん断を開始するまで結構時間がかかると考えています。とりあえず廃液を100m³くらい（正確には分かりませんが）残して、せん断を開始したいと彼らは言っています。

・再処理工場は総延長でいくと約1300kmの配管があります。ここに溜まっている汚れを竣工後に除去したいということです。じゃあ竣工前にガ

ラス固化とか汚れを取つとけば良かったんじゃね、と思うかもしれませんけど、動かさないで汚れを取ると劣化が始まるそうです。だから手をつけられない。

・ガラス固化について。ガラス溶融炉の中に、東海の再処理工場は溶けやすいガラス纖維を入れます。だから作業はしやすいんだそうです。ところが六ヶ所の場合は商業用なので、ガラスピースを使う。ガラス纖維に比べて溶けづらく時間がかかるとのこと。

15. ガラス固化の失敗の年表

ガラス固化体製造年月と製造本数			
2007. 11月	21本	2012. 2月	2本
2007. 12月	25本	2012. 3月	4本
2008. 1月	11本	2012. 5月	10本
2008. 6月	3本	2012. 6月	17本
2008. 7月	1本	2012. 7月	44本
2008. 10月	33本	2012. 8月	25本
2008. 11月	10本	2012. 9月	16本
2008. 12月	3本	2012. 12月	32本
2010. 6月	3本	2013. 1月	26本
2010. 7月	7本	2013. 5月	43本
2011. 3月	1本	2013. 6月	8本
2011. 6月	1本	合計	346本

●蒸発・乾固

・原燃は再処理工場の重大事故想定の中で、「冷却機能の喪失による蒸発・乾固（高レベル放射性廃液の沸騰事故）」が一番シビアだと認めています。貯槽の2本のまわす管に水を通すことによって、この溶液の温度上昇を抑えるという役目がありますが、2本ともダメになった場合冷却できない。中型移送ポンプを使って、直接水を流しいっぱいにして水浸し状態にする。これが蒸発・乾固対策だと。

・不溶解残渣廃液は、4年冷却（の使用済核燃料）の場合は2時間で対処しなければいけない、これは大変だ、ということになったわけですが、冷却年数を15年（の使用済核燃料）にすると、6100時間余裕があるということになる。これを原燃ではなく規制委員会のほうから提案をしてきた。

23. 日本原燃は今も蒸発・乾固を恐れている

重大事故対策	件名	No.
冷却機能喪失による蒸発乾固への対策	・中型移送ポンプの故障 ・可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホースの損傷 ・冷却設備へ冷却水を供給するための接続口の使用不可 ・機器へ注水するための接続口の使用不可 ・凝縮器へ通水するための接続口の使用不可	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5
放射線分解により発生する水素による爆発への対策	・可搬型空気圧縮機の故障 ・可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホースの損傷 ・圧縮空気を供給するための接続口の使用不可	2-1 2-2 2-3
冷却機能喪失による蒸発乾固および放射線分解により発生する水素による爆発への対策	・可搬型発電機の故障 ・可搬型排風機の故障 ・可搬型フィルタの損傷	3-1 3-2 3-3
使用済燃料の著しい損傷への対策	・スプレイ設備の動作不良	4-1

●再処理費用の負担

・再処理費用は電力使用者が支払うように制度が変わったんですね。元々は電力会社が払うことになっていたのだけれど、皆さんもその一人です。

●再処理工場に寿命はない？

・再処理工場は最初は 40 年と言っていたんだけれども、中間貯蔵施設のこともあって、再処理工場に「寿命はない」と言い出したんですね。それはむしろ経産省とか、そっちのほうが言い出した。途中で点検して補修をすれば、再処理工場はずっと運転できますよ、とこともなげに言っていました。ただ、これが実際にできるかどうか。

●審査の現状

・2014 年 1 月 7 日に六ヶ所再処理工場の事業変更許可申請を出して、2020 年 7 月 29 日に許可をとりつけました。半年で終わるといっていた審査が 6 年半もかかったわけです。その後設計工事の方法の認可申請（設工認）は、1 回はすでに終わって、2022 年 12 月 21 日に認可された。今、第 2 回目の設工認の申請がなされている最中です。

・計画でいくと、来年 2026 年 3 月に規制委員会の審査が終わることになっています※。終わったら 2026 年度末（2027 年 3 月）くらいに竣工予定ですけど、ガラス溶解炉検査を 3 ヶ月かけてやるのですが、これができなければずっと延びていく。大体 2027 年度末（2028 年 1 月）くらいまでせん断は延びていくと思いますけども、さっきのガラス固化の経験を考えていくと、私は 5 年くらい延びるのかなと考えています。仮にせん断が始まったとしても、ガラス溶融炉はもともと 5 年くらいで交換しなければいけないものなので、すでに 3 年運転した 1 号炉の溶融炉を、せん断から 2 年たつたら交換する作業があります。2 号炉は過去に 2 年間動かしたので、3 年後に交換します。ガラス溶融炉は、作るときには放射能がないので中に入つて作業したのだけども、交換作業では、放射能が高いから人が入れません、マニピュレーターを使って外していきますと言うのだけれども、マニピュレーターは遠隔装置なので、できるのかどうか。MOX 燃料工場のほうは一年あとにやっていくということです。

●裁判の現状

・裁判については、ウラン濃縮と低レベルのほうは、最高裁で判決が確定しました。高レベルと再処理工場に関しては、今でも行政訴訟で、つい数日前に裁判がありました。いつのまにか商業用の第二再処理工場の計画がなくなつたんですね。再処理工場の計画を止めることができれば、日本中の原発の運転を止めることにもつながります。

【※編集部注】 2025 年 9 月 29 日の審査会合では、あと 2 回では無理で、3 回の審査会合が必要と日本原燃側が言い出しました。それを受けた形で、増田社長も延期を表明し、2026 年 3 月以降（4 月以降）の審査終了を言い出しています。但し、2026 年度中の竣工予定は守ると言っていますが、2027 年度に延びていくのは必至です。

●質疑応答

講演会ではこの後活発な質疑応答が行われた。

Q 「いわゆるレッドセル問題ですが、基準地震動を上げたことにより、放射能まみれになつてゐるセルの耐震工事ができるのか？」 A 「日本原燃は耐震工事はできると言い張つてゐる。エアポンプとかつけて、何分入つて作業ができるか分からぬ、大変な作業になるとは思いますが」

Q 「28 回目の延期はあるのか？」 A 「そうなると思うが、仮にスケジュール通りだとすると、来年 10 月の青森国体の時期に試験をすることになる。ここで放射能が漏れたら大変なことになる」

Q 「再処理工場にかかる費用の負担はいつから変わったのですか？」 A 「もう 10 数年前からで、新電力を使っていても取られちゃう。規制委員会の審査や事故があったときの費用は税金から取られている。再処理工場をなくせば、そういうことはないわけです」

Q 「関西電力からエース級が 17 人送り込まれる、という報道があつたが？」 A 「それにもかかわらず、この間の審査ではなかなか進んでいない。最近日本原燃の社長は『オールジャパン体制』ということを言い始めた。しかしそのリーダー格のステアリングチームを「なつてない」と規制委員会が批判しているのが現状。再処理のことが分からない電力会社の人がはいってきてもダメでしょう。最初の設工認の資料で 60000 ページのうち 3100 ページに間違いがあつたが、いまだに訂正ができていない。書類だけでさえこれだから、「これから現場での審査は大変でしょうね」と委員自らが言つてゐる始末だ」

また、「あちこちたまつてゐる原発の使用済核燃料はどうするの？と言つた場合、苦肉の策だけど、直接処分に変えていくことが必要。今のままで本当に将来がない」などのやりとりが行われた。

続いて、核燃料サイクル事業廃止を求める裁判を闘つてゐる「原子力行政を問い合わせる宗教者の会」世話人で原告の梅森寛誠さんから裁判の状況について発言を受けた。「山田さんたちの一万人訴訟との棲み分けのため、民事訴訟として東京地裁に 2020 年 3 月に提訴（一万人訴訟は行政訴訟で青森地裁）しました。これまで私も含め宗教者により 8 回の口頭弁論が行われています。ポイントは、科学論争はしないことです。樋口英明元裁判官にもサポートしていただいています。われわれ生き後の子供たちも含めた総体が、われわれの生存というこだわりであるが故の原発に対する反対姿勢、それを焦点にしたい。また、非倫理的な存在ということ。軍事転用の問題・軍事施設と核施設が密集する下北半島の特殊性。700 ガルの基準地震動のデータメさなどが論点です。全国 274 名の原告で闘つてゐます。」

最後に、Fridays For Future Sendai の青木さんが、ドキュメンタリー映画「みちのく電記」上映会を紹介した。

（館脇）

起死回生の逆転ホームランを願って

福島原発事故から 14 年 8 ヶ月が過ぎたけれども、いまだに放射能汚染が深刻であり、ふるさとへ帰ることのできない人々がいます。福島県浪江町津島地区。『鳴り砂』読者には仙台高裁での口頭弁論期日ごとの立石美穂さんのレポートなどである程度の状況を把握してくださっていることと思います。ここでは 11 月 8 日に開催された集会についてのレポートですが、重複する点については省かせていただき、主に、私なりの考察を寄せておきたいと思います。なお集会は、主催の「ふるさとを返せ 津島原発訴訟(以下、単に訴訟と略)」の今野秀則原告団長によるあいさつ、弁護団山田勝彦・小野寺信一両弁護士の解説に続き、環境社会学を専門とする長谷川公一氏(盛岡大学学長／東北大学名誉教授)の記念講演「福島第一原発事故を招いた原子力規制の問題点と機能不全」が行われ、会場の仙台弁護士会館大ホールに約 100 名が参加しました。

動画リンクの URL は以下です。

<https://youtu.be/z7SifZsAwE>



■集会概要と

「津島原発訴訟を支援する宮城の会」結成

まず、総じて、2022 年 6 月 17 日の最高裁判決において原発事故に関する国の法的責任が免責されたことにより、本訴訟への影響を鑑み、とりわけ、これまでにない新しい主張を展開し、国の責任を認めさせようとする論理構成について、詳細な説明、講演がなされました。端的には、仮に津波による設備被害があったとしても、長時間の電源喪失に備えた原子炉冷却のための厳格な対策をしていれば、事故の規模は抑えられた、もしくは、事故は防げた、という主張です。

その根幹をなすのが、9 月 19 日の弁論期日で証人として法廷に立った長谷川公一氏の講演で、福島原発事故前の規制当局(原子力安全・保安院)関係者がシビアアクシデント対策についてアメリカの事例に学ぶ機会があったのに、握りつぶして

しまい、日本で活かせなかった、というものです。この論点を柱とし、不当な 6・17 最高裁判決へのオルタナティブなアプローチを試み、真正面から国の責任を問うているのが、この訴訟の極めてユニークなポイントです(詳しくは今号での立石さんの期日レポートをぜひお読み下さい)。

そして、集会と並行して行われた「津島原発訴訟を支援する宮城の会」結成集会にて、この訴訟を他人事にせず、仙台高裁への公正な審理・判決を求める署名運動を柱とする支援の取組みを、宮城県内においても盛り上げていこうと、会場参加者の賛同の下、支援組織が結成されました。

長谷川公一さんのメリハリのきいた、また、聴衆の心をつかんだご講演に、ところどころ会場が和んだものの、全体を通してはやや硬さを感じる集いだったように思います。それはとりもなおさず、想像を絶するほどに、あまりにも深刻な被害を負わされた避難当事者と、原発推進という国策に鋭く切り込もうとしている訴訟に取組んでいる人々の現状、そこに、まだしっかりとアクセスできていない私たち参加者とのすきまが、幾分かまだあるように感じられました。

■ある日突然奪われた「ふるさと」「共同性」

今野原告団長が冒頭のあいさつで触れられたように、津島で生まれてから人格を形成し、青春を過ごし、一時期、離れることがあるかもしれないが、住民の多くはふるさと津島で人生を終えてきた。地域共同体として、別の家庭の子どもでも大きな家族のように育み、そして、豊かな自然とともににある生活や農林業などの生業を通して、住民同士、もしくは、大自然に対し、木の年輪のように、時間をかけて深いつながりを形成していく。ある原告の方もお話ししているが、一生涯を地域の仲間たちとここで終えるんだ、というような、この地域ではゆるぎないものと誰もが信じて疑わない生き方。それを「ふるさと」や「共同体」と呼ぶのではないでしょうか。

それは、利益最優先の資本主義的な企業社会とは一線を画す人間のあり方であり、過去、何千年も自然と共生してきた人類の歴史的な姿でもあるでしょう。何代も前の祖先から受け継がれた生き方や考え方、自治や共同性が濃厚に息づいていた津島。今は各地で都市化が進み失われつつあるけれども、多くの電力を消費する東京や大阪、仙台

などの大消費地で、「ふるさと」・「共同体」と呼べる存在がある人々はどれだけいるでしょうか。

率直なところ、仮に、今住んでいるこの仙台が津島のような被害を負わされても、私は今野原告団長や津島住民のみなさんと同じような情熱を持つことはできないでしょう。それはとどのつまるところ、私は既に「ふるさと」を喪失していて、同時に、「ふるさと」という価値がこの資本主義社会では相対的（不当）に貶められていることでもあると考えているからです。だから、私にとっては、津島住民を支援する、裁判を応援するというのは、国の原発政策を転換していくことはもちろんですが、原発事故で「ふるさと」を奪われた人々を生み出すような膨大な犠牲を前提にお再稼働に固執する輩（小出裕章さんのいうところの“原子力マフィアニ犯罪者集団”）をどうしても許せないからなのです。

人為的に毒性を無くせない“核のゴミ”を増やし続け、人が住めないほどの放射能で広大な土地を汚染していながら、どうして“美しい国”なのか。なんで、「ふるさと」をまるごと奪われた人々がいるのに、「復興」しているなんて言えるのか、なんで、誰も責任とっていないのに、原発再稼働できるのか。津島の人々の塗炭の苦しみを少しでも分かち合おうとするのなら、彼らに裁判をさせたりする必要のない、住民参加の「復興」会議などが行われていたことだと思います。

■原状回復請求

「汚したものはきれいにして返せ」

本題に戻りましょう。本訴訟、この集会においても、とりわけ、今野原告団長や山田弁護士が熱弁されたのは、「汚したものはきれいにして返せ」という当たり前のことや、津島地区の原状回復のためにこれからどうしたらよいのか、という点でした。現状は、津島住民の意向がろくに汲み取られておらず、賠償だけで済ませようとする、国や東京電力（以下、東電と略）の姿勢が鮮明です。お金さえ払えばいいだろう、と何でも金銭で物事を解決できると決めつけるような厚顔な態度で、そこには、取り返しのつかない事態を引き起こした謙虚な姿勢は、国や東電にはありません。そして、それを司法が追認しています。

津島の住民は、かけがえのないものを根こそぎ奪われただけでなく、たとえば、これから（将来）をどうするのかという、自分たちのことは自分たちで決めるという自己決定権すら侵害されたまま、今に至っています。彼らは個別に帰還するかどうかを問われていますが、彼らは自分の家だけが除染されればいいのではないし、そもそも、住民み

んなが戻れる環境を返せ、と言っているのです。その上で、自分たちで「ふるさと」や将来のことを決めたい、というのが彼らの要望です。「汚したものをきれいにして返せ」ということがこのケースで現実的に可能かどうかはともかく、人々の運命を翻弄し続けている国の責任が問われないなんてことは、決して容認できません。「悪いことをしたら謝りなさい、償いなさい」というのが常識ですが、国だけは責任をとらなくていいなんて、どうしたらそうなるのでしょうか。誰が見てもおかしいですよね。

■難民を生み出す構造的社会の転換を

放射能で高濃度に汚れて住めないんだから、ある日突然「ふるさと」から出でていけ、とされたまま、時間が止まったままで、津島の人々は「国内」避難民となりました。第二次世界大戦後80年もの間パレスチナ難民を増やし続けているイスラエルのような、軍事・暴力的な支配・強制、という形とはやや異なるかもしませんが、（自分たちに非があって生じた）避難民に誠実に向き合わない点では、国や東電も道義的にイスラエルと同じだと思います。戦争や軍事作戦だけでなく、「平時」においても、いのちや人権が著しく脅かされたところで難民が生み出されるのであり、私たちは今、それを日本国内で目の当たりにしているのです。

私が言うまでもないことでしょうが、原発事故により生じた被害は、当事者だけで解決できるレベルをはるかに超えており、加害者である国や東電の責任ははかりしません。この硬直した事態を動かすことができるとすれば、当事者だけでなく、みんなでなんとかしていくほかないでしょう。この日の集いでは「津島原発訴訟を支援する宮城の会」が発足しましたが、ひとりでも多くの方が関心を持って参加することが、津島の人たちへの応援、ひいては、司法や国をはじめこの社会を、よりよく変革していく道につながるものと私は信じています。逆転ホームランのためにも、星上をランナーで賑わしたり、観客席から応援の声を出したり、みんなでできることがきっとあるでしょう。直近、来年3月9日に本訴訟は仙台高裁での結審を迎え、おそらく来年中には二審判決の見込みです。勝って歓喜の声を響かせましょう！

読者の方々には、仙台高裁に対する「原発事故の責任を問ひふるさとを原状回復するために公正な判決を求める署名」の活動をはじめ、どうか少しでもお力を寄せいただきたいと私からもお願いしたいと思います。

（2025.11.15記 服部賢治）

幸せで落ち着いた暮らしが続けられたのに…



9月19日は「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」控訴審第15回裁判がありました。環境社会学者の長谷川公一さん（東北大学名誉教授）の証人尋問があったため、傍聴希望者がたくさん（約110名）集まり、抽選となりました。

証人尋問は、陳述と違ってメモもなく、質問に答えなければならないのです。長谷川さんは、原告弁護団と9回も打ち合わせやりハーサルを行った、と話していました。その甲斐あって、充実した内容だったと思います。その焦点は「B.5.b」です。米国NRC（原子力規制委員会）の定めたシビアアクシデント対策です。2001年の同時多発テロを受けて、2002年2月に定められました。そして、半年後の8月までに実施しないと、その原発（米国内全発電用原子炉104基）は稼働させない、という厳しいものでした。その内容は、全電源喪失の際の対策の基本は「冷やし」続けること。新しく構築物を作るのではなく、「容易に入手可能な道具を用いて」行う。必要なのは可搬式電源やポンプ、それから人的訓練。そしてこれは“原因が何であれ”、同じように対策を取ること。

米国NRCは2006年と2008年に日本の原子力安全・保安院に「伝えたいことがあるから米国に来てください」と招いてB.5.bを教えてくれた。しかし、それは帰国後、オープンにされず、保安院の中だけに留められた。原子力安全委員会にも、原子力委員会にも、電力会社にも伝えられなかった。それはなぜか。米国に行った人達が、テロ対策のためのことだと思い、他人事だと思っていたことが1つ。そしてもう1つは、日本では、1992年以来、シビアアクシデント対策を規制の対象にしないということでやってきたので、米国のようにシビアアクシデント対策をしないと原発は稼働させないとしたら電力会社が反発すると思って、機密情報だというのを隠れ蓑にして、外部に出さないことにした。

ではB.5.bを実施していたら、あのような福島

原発事故は起きなかつたのか？おそらく回避できただろうと思われる。米国の元NRC委員長だったディアーズ氏が事故の7カ月後に大阪で行った講演でB.5.bについて話した。「必要な情報を電気事業者に伝えて、真剣に取り組んでいたら、事故は防げたはずだ」と話した。東電も2013年に「事故はかわされた可能性がある」と総括している。事故は作為的で決定的な判断ミスで起こつた。

さて、ここからは国側の反対尋問。この尋問内容は、長谷川さんが想定していた域を出なかつたそうです。まずは長谷川さんが環境社会学者であり、原子力工学などを学んだわけではないことを追及してきた。専門的なことがわからず、机上の話をしているだろう、と言わんばかりの尋問。印象操作とはこういうことかな。もう一つは、B.5.bを実施していても事故はふせげなかつたのではないか、という論理。可搬式設備があつても、ポンプを動かす車両の通行ルートが開通したのが3時間後だったと知っていますか？地震、津波の影響で停電して真っ暗な中、送水口を見つけるのに2時間かかったのを知っていますか？と尋問してくる。しかし、B.5.bで定めているのは設備だけではなく、訓練することを求めている。設備と訓練がセットになつている。それを忘れてはならない。後で記者の質問に答えた弁護士は「B.5.bを実施するとは、送水口が見つけにくいのであれば複数作っておく、ということです。」とわかりやすく話してくれました。設備を整え、訓練を繰り返してアップデートしていくことで安全性を高めていく、ということなのです。

東電からは質問なし。裁判官からは、まず左陪審から、原因が津波なのか他のことか、原因別に対策しなくてはいいのか？ということが問題にされたが、そうではないということ。裁判長からはB.5.bはテロ対策から始まり、軍事関連情報なので「隠れ蓑」ではなく、本当に機密情報なので保安院の中に留めたのではないか？という尋問がありました。これについては安全規定であり、非公開にする必要があるのか、という答えでした。

短い報告会では、長谷川さんは、「津波対策が一の砦。それがダメでもシビアアクシデント対策という二の砦があれば城は守れたのに」と話しました。これまでの裁判では津波対策の話が主だったので、シビアアクシデント対策をメインにした裁

判はおそらく初めてです。「B.5.b さえしていれば、津島の人々も、他の地域の皆さんも、幸せで落ち着いた暮らしが続けられたのに、痛恨の極み」とおっしゃいました。この気持ちが裁判官に伝わる

か？

次回は結審です。来年3月9日（月）14時です。どうぞお集まり下さい。

（立石美穂）

「第42回日本カトリック正義と平和全国集会 2025 仙台大会」に参加して

“分かち合い”と多彩な学び合い

10月11日から3日間、「第42回日本カトリック正義と平和全国集会 2025 仙台大会 希望は欺かない一大震災から14年つなぐ思い国籍を超えて歩む平和への道一」（主催：カトリック仙台司教区）が、仙台カトリック元寺小路教会他で開催された。互いの経験を“分かち合い”、学ぶため、全国各地から200名以上、韓国からも25名が参加した。

1日目はフィールドワークが行われ、福島県南相馬方面「福島県浜通り～原発事故とその影響を学ぶ」、岩手県大船渡・南三陸方面（震災・津波と山林火災など）、そして石巻・女川方面の3コースに、各27名程が参加した。

筆者が参加した「女川コース」では、高台にある女川町地域医療センターで合流した「女川から未来を考える会」の阿部美紀子さんが、東日本大震災では、病院北裏側から1階天井まで津波が遡上し、駐車場で眼下の港を襲う津波を見ていた多数の人々が流された話、また車中でも、女川へ来た山梨県の中学生たちに原発の案内をした際に使った紙芝居を見せながら、再稼働した女川原発2号機からは、海水温より7度も高い温排水が毎秒60トンも放出されること、放射性廃棄物は10万年も管理が必要、温暖化対策にはならないこと等を説明した。途中、「原発あっかんべー」「事故で止まるか！みんなで止めるか！」の看板を見ながら、PRセンターと小屋取浜から女川原発を視察、カトリック石巻教会では参加者全員が互いの思いの“分かち合い”を持った。

2日目は、大聖堂での祈りのあと、「震災と原発事故の経験、そこから平和のためにできることは何か」と題し、幸田和生司教が基調講演、「カリタス南相馬」での復興支援活動を報告し、「災害や事故を乗り越えて生かされたいのちが、戦争で奪われるようなことがあってはならない。しかし、今の日本と世界は、確実に戦争・死・破滅に向かっているのではないか」と、宗教者の役割など6つ

を提起された。

シンポジウムでは、風の会の館脇章宏さんが、「原発と向き合うなかから、目指すべき未来を探って」と題し、〈1〉昨年2024年末の女川原発2号機再稼働の問題性 ①東日本大震災で被害を受けた「被災原発」 ②福島原発と同じ「BWR」型で震災後初めての再稼働 ③基準地震動1000ガルは妥当か？ ④「机上の空論」避難計画、裁判で争う、〈2〉急激に原発回帰へ舵を切る政府、そのウソを暴く ①福島原発事故は終わっていない、いまでも「原子力緊急事態宣言」発令中 ②「第7次エネルギー基本計画」で原発回帰が鮮明に ③「原発が安い」というのはウソ ④太陽光発電と原発、どちらが環境に優しい？、〈3〉原発のアキレス健、「核のゴミ」の行方 ①「核燃サイクル」は破綻している—もんじゅの廃炉、六ヶ所再処理工場の稼働は見通せない ②女川原発など各地で「乾式貯蔵施設設計画」 ③「福島原発の廃炉の無理筋一デブリ、低レベル廃棄物の処分 ④「高レベル放射性廃棄物処分場」はどこにもつくれない。最後に、なぜ原発に反対するのかとして、①鎌田慧さんの言葉「原発も高層ビルもいらない」～金まみれの社会からの脱却 ②小出裕章さんの言葉「危険だからとか、そういう話ではないのです。原子力というのは、徹頭徹尾、差別的なのです」 ③「一万年の旅路」「子どもたちの子どもたちの子どもたちのために」7代先まで考える、ということなどを話された。

また、写真家でフリーライターの中筋純氏（和歌山県生）は、写真をスクリーンに映しながら、2007年チェルノブイリ原発のその後を記録し、2011年3.11後は福島の原発事故被災地記録開始、2016年チェルノブイリと福島の写真展を全国巡回開始、2023年南相馬市小高区に『おれたちの伝承館』を設立し館長を務めている等とお話しをされた。

3日目は9つの分科会が開催され、午前の「福島原発事故の実相を伝え続けていくために」高瀬

つぎ子氏（福島大特任准教授）には、韓国の方を含め 50 名が参加され、原子力資料情報室の高野聰さんが通訳を務めた。福島原発事故の実相について考え方をち合ってみませんかと、核分裂、事故により多量の放射性物質が環境中に放出された、空間放射線量率の時間変化、身近な場所の環境汚染（学内の空間放射線量率）、ふくしまの現状とこれから、避難の困難さ、燃料デブリ取り出し、中間貯蔵施設、被ばく労働環境、汚染水処理などを、時間をオーバーして話された。

午後の「女川原発の危うさと未来への道筋」日野正美氏（女川原発の避難計画を考える会）には、韓国の方を含め 30 名が参加された。被災した女川原発、7100 億円を掛けた安全対策工事、民意を無視した再稼働、女川地域の緊急時対応（避難計画）、避難計画の実効性を争点に再稼働差止訴訟、原発回帰と原子力災害対策指針の改悪などを説明し、最後に「被ばく前提の避難計画では命を守れない！原発は廃炉しかない！」と話を締めた。

分科会は、他に、「戦後 80 年 広島の原爆、そして教皇フランシスコ」講師：梶山義夫神父、「沖縄の夢～沖縄を戦場から非武装中立平和特区へ」講師：那覇教区司教ウェイン・バント氏、「東日本大震災 14 年の歩み」講師：根元摩利氏、菅原主一氏、千葉道生氏、「『世界情勢・現代世界の平和の行方』～ストップ・ジェノサイド in ガザ」講

師：石川雅之氏（パレスチナと仙台を結ぶ会）、「ハンセン病問題の過ちを繰り返さないために」講師：園部英俊氏、「優生保護法問題の全面解決を目指して」講師：横川光氏、「ともに生きるために～教会とつながる実習生たちの光と影～」講師：Sr.ヌエン・ティ・バッヂ・マイ氏（善き牧者の愛徳聖母修道会）、「ホームレス支援活動一炊き出し 20 年の歩み」講師：佐藤多鶴子氏、と多彩な学び合いがあった。

日々各地で志を胸に秘め活動されている「日本カトリック正義と平和協議会」等の方達の熱い思いに触れた 3 日間でした。1 年間準備された正平協仙台の皆さま、ご苦労様でした。

（空）



ハートねこ
2025.11.1.

大崎から～県外焼却の諸悪の根源は事業者非公表にある

大崎住民訴訟 最高裁で上告棄却、上告申立不受理の決定！

宮城県知事選挙で市民連合の推す候補にかけた期待は実現しなかった。とても残念な思いである。知事を変えることができなかったことにより、放射性汚染廃棄物の処理もあの強引な手法で継続されるどころか、ますます拍車がかかるであろう。そう思うと、先々が思いやられ、鬱々としてくる。「焼却なくして復興はない」（知事の方針に従い真っ先に焼却に踏み切った大崎市長のことば）なんと不愉快なフレーズだ。

しかし放射能拡散問題は嘆いてばかりでは解決に向かって一歩も進めない。焼却が如何に理に反しているかを訴え続け、止めさせなければいけない。早く気持ちを切り替えなければならない。「焼却は拡散である！」

そうは意気込むものの、実は、『鳴り砂』（2-138）9月20日号時点から報告すべき自覚正しい展開は観られていないのである。大崎住民訴

訟上告審は、上訴人・弁護団は 9 月 16 日に上告理由補充書を提出しているが、依然として最高裁の動きが見えてきていない。待つ身の辛さという心境である。宮城県との交渉も、県の上っ面のリスポンスの良さに反し、中身が伴っていない。はぐらかしとも懲懃無礼とも思える。

そんな中なので、新しい話題が乏しく、前号までに語りつくしている気がしているのだが、この号では、県との交渉についての若干の補足と、大崎地域で起きているローカルながらも見過ごせない問題を加えて、他の活動との連携について報告をしておこうと思う。

●県外焼却を巡る宮城県との交渉

宮城県（環境生活部放射性汚染廃棄物対策室=放対室）とは、県の「一定の責任」と事業者の環

境モニタリングについて追及を重ねている。

県の「一定の責任」については双方の認識に大きなズレがあり、議論がかみ合ってない。放対室は「一定の責任」を認めながら、具体的中身のないはぐらかしの回答を繰り返すのみである。我われ（大崎耕土を放射能汚染させない連絡会と焼却反対県民連絡会）は県の微に入り細にわたる関与の仕方から単なる事業者の紹介に留まらない責任があると捉え、指摘している。

環境モニタリングについては、我われは具体的モニタリング項目とその結果を要求しているのだが、放対室からはこれもはぐらかしとしかいいようのない回答しか出てこない。10月3日付けの放対室の文書回答から引いてみよう。事業者との環境モニタリング項目と結果をどのように確認したかという問い合わせに対し、放対室からの回答は「加美町に情報提供した際に、町と共に事業者から直接説明を受けて、基準値以下であることを確認しました」という回答だった。これでは全く回答になっていない。しかも対象物の焼却もしていないのにどうやって基準値以下が確認できるのだろうか。納得がいかない。確認したことにしておこうというくらいの安易な、問題の重要性に気付いてないふりをした回答としか思えないである。

すぐさま不満の意を伝え抗議し、説明のための面談の申入れをしたが、「慎重に検討します」という返事で止まっている。

10月26日が知事選挙投票日だったので、おそらく選挙結果待ちをしていたのであろう。

6期目当選を果たした知事は、以前から県外焼却に積極的で、地域的にも対象物の範囲も拡げながらどんどん進めることができると想定される。

こんな状況だが、ともかく早期に面談を実現するように粘り強く交渉を進めていくつもりである。

県外焼却に関し、大崎地域の美里町の県外焼却の新たな事例を紹介しておきたい。美里町は、8,000Bq/kgを超えた稻わら18㌧（農家保管中）を再測定し、県外焼却することを議会で通した。県外焼却の拡がりを示す事例であり、他の市町でも今後同様の処理がなされるのではと予想される。

県の「一定の責任」と事業者の環境モニタリングをうやむやにしておくわけにはいかないのである。

県外焼却の諸悪の根源は事業者非公表にあると私は思っている。非公表にすることにより、どこも責任をとらない無責任の構図を作り上げている。この問題を追及していく中では、この非公表に風穴を開ける必要があると、つくづく思っているところである。

●他の活動との連携

6.10 大崎住民訴訟上告審の参院院内集会で、放射性廃棄物焼却問題の認知度が如何に低いかを思い知らされた。もっと広く多くの人に知つてもらわないと、世論形成、最高裁へのプレッシャーにはならない。そんな思いの中、10月20日の放射能拡散に反対する会主催の「ばらまきストップ! 交流会」で、短いながら県外焼却問題のプレゼンをする機会を得た。放射能拡散に反対する会には院内集会でお世話になっている。主催者の話では、大崎特集を検討しているとのことで、大いに期待をしたい。その時には弁護団や有識者の協力も仰ぎ、大崎住民訴訟上告審と焼却問題、県外焼却についてより詳しくプレゼンをし、且つ意見交換もし、より多くの方に関心をもってもらえるように努めたいと思っている。

もう一つは、「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」控訴審への連携である。津島控訴審では、ご存じのように、長谷川公一さんが「B.5.b」で国の責任を問う証人尋問に立った。すべての原発訴訟のネックになっている2022.6.17最高裁判決をひっくり返そうという訳である。11月8日には長谷川公一さんの講演会があり、そのあと津島控訴審を支援する「宮城の会」の発足が予定されている。それには大崎耕土を放射能汚染させない連絡会として、また焼却反対県民連絡会として、積極的に関わっていきたいと考えている。

（2025.11.5記 大崎市 芳川良一）

●大崎住民訴訟 最高裁で上告棄却、上告申立不受理の決定！

11月5日、本原稿を寄稿したまさにその日付で、最高裁が上告棄却、上告申立不受理の決定をしていたとの報が入った。

2018年10月仙台地裁に提訴してから7年、とうとう司法に託した期待が裏切られる形で裁判の幕が閉じられた。ス~っと全身から力が抜ける気がした。それは私だけではなかったはずだ。もっと強烈にショックを受けた方々がたくさんいたろう。

それにしても上告したのが今年の1月7日で、決定が出たのが11月5日と、「上告を棄却する、上告審として受理しない」と書くのに10ヶ月もかかったことになる。最高裁とはそんなところだったのだろうか。

しかし嘆いてばかりはいられない。いまこそ、これから活動に収智を集結すべきときとおもう。

（2025.11.13追記）

その 26. 平和であることいかに尊いか

広範かつ継続的な活動に、心より敬意を表します。

8月23日、「女川から未来をひらく夏の文化祭」開催、10月2日には、フクシマの今を聴く「本当のフクシマ」と題し、「原発いらね！ふくしま 女と仲間たち」黒田節子さんを中心とした講話会。目や数字に表われない放射能の影響、福島イノベーション・コート構想が軍事化に連なるのではないかという懸念。「福島を忘れないで」とではなく、「ノーモア・フクシマ」と訴えていました。10月5日、震災翌年から支援をいただいている東京の植樹団体との植樹も行います。

7月、女川へ来た山梨県の中学生たちに、原発の案内をしました。再稼働した女川原発2号機からは、海水温より7度も高い温排水が毎秒60トンも放

出、放射性廃棄物は10万年も管理が必要、温暖化対策にはならないことを説明しました。それに加えて、大船渡の森林火災やロサンゼルス、グランド・キャニオンの火災、アマゾンでは、昨年1年間で、実に日本国土5分の2の森林が焼失しています。自然と調和する暮らしが大切と訴えました。

参議院選挙では、核の保有を公言する輩も出てきました。世界を見渡せば、平和であることいかに尊いか、自明の理です。

ここ女川から、皆様の活動に連動し、平和な世界を、安全な未来を子どもたちに渡せるよう追求していきます。

（『スペース21』第150号 2025年10月
「スペース21総会に寄せて」より転載）

● ドキュメンタリー映画 『みちのく電記』上映会報告 ～行動することで実際に社会を変えられるんだ

先月10月25日（土）に、仙台市市民活動サポートセンターで、私たちFFF仙台のメンバーである、鳴原宏一朗君を密着取材したドキュメンタリー映画『みちのく電記』の上映会を開催しました！上映終了後は岩崎祐監督および鳴原君への質疑応答の時間も設け、参加者の皆さんを交えて積極的な意見交換が行われました！

上映会当日は、県内各地から合計50名が参加しました！

上映会終了後には、「宮城県内にこんなに環境問題があるとは知らなかったのでとても驚いた」「行動することで実際に社会を変えられるんだと勇気づけられた」といった感想をいただきました！上映会に参加していただいた皆さん、ご参加いただきありがとうございました！

次回の上映会は、「仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会」が主催となり、12月6日（土）14:00～ 多賀城市市民活動サポートセンターで開催します。

その他、各地での上映会の情報については『みちのく電記』の公式HPをご覧ください！

また、皆さまの所属する団体で『みちのく電記』を上映してみたい」ということがありましたら、ぜひ michinokudenki@gmail.com までご連絡ください！ （青木）

【編集雑記】

● IAEAによると、ロシアが占拠するウクライナ南部にある欧州最大のザポリージャ原発で、9月23日、原発から約1.5km離れた地点での軍事活動で唯一残っていた送電線が損傷し外部電源が喪失。30日、ゼレンスキーハー統領は、復旧作業ができず、非常用ディーゼル発電機のうち1基も一時停止し、「かつてない緊急事態で、危機的だ」と述べた。2022年2月のロシア侵攻開始以来、外部電源の喪失は10回目。

● 14年9ヶ月経った現在も、2011年3月11日19時3分から「原子力緊急事態宣言」が発令中！！

（空）



【インフォメーション】

[詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい]

第592～595回 女川原発を廃炉に！ 福島原発事故を忘れない！子供を守れ！ 汚染はいらない！脱原発みやぎ金曜デモ

日時：11月28日（金）元鍛冶丁公園
12月5日（金）元鍛冶丁公園
12月12日（金）元鍛冶丁公園
(18時15分集会、18時35分デモ出発)
12月20日（土）元鍛冶丁公園
(15時30分集会、15時45分デモ出発)

主催：みやぎ金曜デモの会（代表 西）
〈連絡先〉090-8819-9920（館脇）

明日香壽川さんと考える 気候危機と エネルギー危機の現状と課題そして希望

講師：明日香壽川氏（東北大学特任教授・名誉教授）
日時：11月22（土）13時30分～16時30分
会場：アエル6階中小企業活性化センター
セミナールーム（2）A
主催：明日香壽川さんと気候危機問題を考える会
〈問合せ〉080-2936-4486 安達康仁
skgck069@yahoo.co.jp

青山浩一氏講演会

『放射線と健康～医療の現場から見た真実～』
講師：青山浩一氏
（鹿児島市「ますみクリニック」院長）
日時：11月29日（土）16時～17時30分
会場：あいコープみやぎ2F 大会議室
（定員30名＋オンラインZOOM）
主催：生活協同組合あいコープみやぎ
脱原発エネルギー・シフト委員会
問合せ：0120-255-044 担当：鈴木/太田代

「てとてと」14周年イベント 原発事故から14年8ヶ月 わたしたちの暮らし の放射能～消えたかなあ？ 減ったかなあ？ 展示とミニ報告会

日時：11月30日（日）10時～15時
開場：大河原中央公民館会議室地下1F
〈ミニ報告会〉13時30分～（各15分）
「放射能はどれくらい減少したか」北村保さん
「まだまだ残るホツトパーティクル」
三田常義さん 〈参加費無料〉
主催：みんなの放射線測定室「てとてと」
TEL 0224-86-3135（金土 午前中）
Mail sokutei Miyagi 2012@gmail.com

「第106回甲状腺エコー検査 in おおがわら」

日時：11月30日（日）10時～15時

会場：大河原中央公民館

「第107回甲状腺エコー検査 in せんだい」

日時：12月14日（日）10時～16時

会場：あいコープみやぎ日の出町センター

寺澤政彦医師（てらさわ小児科／仙台市）

検査費無料・要予約

主催：日本基督教団東北教区放射能問題

支援対策室いづみ

問合せ：022-796-5272

ドキュメンタリー映画「みちのく電記」上映会

日時：12月6日（土）14時～

会場：多賀城市市民活動サポートセンター

主催：仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会

講演「原発とエネルギーを初步から学ぼう」

講師：満田夏花さん（FoE Japan）

日時：12月18日（木）10時～12時

会場：仙台中小企業活性化センター

セミナールーム2（仙台AER6F）

参加費無料◆定員30名◆申込締切12月4日

主催：生活協同組合あいコープみやぎ

脱原発エネルギー・シフト委員会

問合せ：0120-255-044 担当：鈴木/太田代

ふるさとを返せ！津島原発訴訟控訴審

仙台高裁第1民事部 101号法廷

第16回口頭弁論期日 結審

2026年3月9日（月）14時～

【もくじ】

- 「特定重大事故等対処施設」が未設置 1
- 起死回生の逆転ホームランを願って 5
- 幸せで落ち着いた暮らしが続けられたのに 7
- “分かち合い”と多彩な学び合い 8
- 県外焼却の諸悪の根源は事業者非公表にある 9
- 平和であることがいかに尊いか 11
- 行動することで実際に社会を変えられるんだ 11
- インフォメーション 12

【別冊もくじ】

- 規制委も「完全スルー」 1
- 東北電力・規制委の「炉規法報告逃れ」の証拠は“闇の中”へ！ 2
- 女川原発アラカルト 3
- 脱原発みやぎ金曜デモ 6
- 汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き 6